

平成30年度日進市立学校給食センター運営委員会（第1回）議事録

日時 平成30年7月9日（月）

午後1時30分～

場所 日進市立学校給食センター
2階会議室

【出席者】 柴田 美佐子

古川 和男

説田 正

白木 渚

金山 和弘

川井 進

【欠席者】 坪井 智恵、清田 寛子

【事務局】 教育部長 杉浦 淳司

学校給食センター所長 笠井 新一

栄養士 山本 重樹

主幹 星野 千鶴

【傍聴者】 2名

【議題】

- 1 役員を選出について
- 2 平成29年度事業実績について
- 3 平成30年度事業計画について
- 4 その他

(開会 午後1時30分)

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第1回日進市立学校給食センター運営委員会を開催します。

事務局： 本日は6名の委員に出席いただいています。委員の半数以上の出席がございましたので、運営委員会規則第7条によりこの会議は成立いたします。

なお、本日の会議はお手元の「次第」に沿って順に進め、およそ1時間程度を予定しておりますので、よろしくお祈いします。

それでは、まず配布資料の確認をさせていただきます。

はじめに「次第書」、次に「設置条例」(裏面に「運営委員会規則」)。「資料1 運営委員名簿」、「資料2 平成29年度事業実績について」、「資料3 平成30年度事業計画について」以上となります。 配布漏れはございませんか。

議題1の役員選出までは事務局が進行を努めさせていただきますので、よろしくお祈いします。

では、次第1のあいさつに入ります。

本日、吉橋教育長は、別の公務のため出席できませんので、ご了承願います。始めに、杉浦教育部長が皆様にごあいさつ申し上げます。

(部長 あいさつ)

事務局： 「委員の委嘱」につきましては、お一人お一人に委嘱書をお渡しするのが本意ではございますが、事前に委嘱書をお渡しさせていただきました。

また、皆様の任期は、来年の3月末までとなっておりますので、よろしくお祈いします。

それでは、今年度、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

(順に自己紹介)

事務局： 続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員を紹介)

次に、運営委員会の役割についてご説明申し上げます。

※配布した資料(センター設置条例及び委員会規則)を基に説明

本日は傍聴希望者が2名います。傍聴の許可をしてもよろしいですか。

(異議を唱える者なし)

(傍聴者入場)

それでは、次第の「2 議題」に入ります。

議題(1)、「役員選出について」を議題とします。

運営委員会規則の第6条におきまして、役員として会長、副会長各1名を置き、委員の互選により選出することとなっております。慣例により、指名推薦の方法でご選出をお願いしたいと思います。

会長・副会長のご推薦はございませんか。

委員： 会長に説田委員、副会長に川井委員を推薦します。

事務局： ただいま、会長に説田委員、副会長に川井委員をご推薦いただきました。ご異議なき場合は、拍手により承認をお願いします。

(拍手多数)

事務局： ありがとうございます。拍手多数により、説田会長、川井副会長と決定いたしました。

会長・副会長におかれましては、席の移動をお願いします。

(両名、席を移動)

それでは、会長と副会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

(説田会長あいさつ)

(川井副会長あいさつ)

事務局： ありがとうございます。
これより議事の取り回しを説田会長にお願いします。

会 長： 本委員会は、学校給食の充実向上を図るため、必要な事項を審議し、助言することです。皆様いろいろな立場から多くのご意見ご助言がいただければありがたいと思います。
それでは、議題(2)「平成29年度事業実績について」を議題とし、進めていきます。事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料2により説明を行う。)

会 長： ただいまの事務局からの説明について、ご質問はございますか。

委 員： 5ページに「食物アレルギーに関する献立説明会を毎月1回実施した」とありますが、場所と対象はどうなっていましたか。

事務局： 給食センターで開催し、対象は保護者です。

委 員： 参加者はどれくらいでしたか。

事務局： 4月は7～8名の参加がありましたが、説明会の内容がわかると、徐々に減っていき、平均すると3～5名の参加でした。

事務局： 1年間で54名の参加をいただきました。

会 長： ありがとうございます。他にご質問はありませんか。

委 員： 給食費の未納が56件とありましたが、これは人数ですか。

事務局： 人数です。同じ児童生徒が複数年にわたって未納となっている場合もあるので、件数として記載しています。

委 員： どのような理由で未納となるのですか。

事務局： 学校からはいろいろな理由が報告されていますが、一言で言うと、「規範意識に欠ける」という理由が多いです。

委員： 「規範意識」とは。

事務局： 給食は、使用される材料費だけは保護者の皆様にご負担いただくというきまりごとがありますが、「義務教育として給食が提供されるのであれば、負担する必要はない」といった理由でお支払いただけない方がいらっしゃいます。つまり、ご自身の考えを優先させ、支払いに応じない場合などを「規範意識に欠ける」と表現しているようです。その一方で、ご家庭の経済状態が苦しくてお支払いただけないという方もいると聞いています。学校給食費の性質上、個人情報について調べられる範囲に限られます。

委員： 収入はあるものの「タダで提供すべき」という考えと、経済状態ということですね。

事務局： 学校で就学援助制度をご案内しても、制度を利用せず、未納者となる方もいると聞いています。

委員： むずかしいですねえ。

会長： 他によろしいですか。

委員： 食材の放射性物質検査ですが、これはいつからやっているのですか？

事務局： 震災後と聞いています。

委員： 全ての自治体でやっているのですか。

事務局： 測定機器を購入した自治体は実施しているようです。HP上で検査結果を公表している自治体と検査は実施しているものの公表していない自治体があるようです。

委員： 検査費用は発生するのですか

事務局： （日進市のように）学校給食会に依頼している場合は、費用は発生しません。

委員： 対象となるものは。

事務局： 産地により検査対象が決まります。検査に必要な量を学校給食会に持ち込んでいます。

委員： 今までに規定値以上になったことはありますか。

事務局： ございません。

会長： ありがとうございます。その他、質問はありませんか。

(発言者、なし)

会長： 続きまして、「平成30年度事業計画について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料3により説明を行う。)

会長： それでは、30年度の事業計画、または、給食全般について、ご意見、ご要望等ございましたら、発言をお願いします。

委員： 小学校でも、年1回、保護者を対象とした給食の試食がありますが、給食センターが中心となって開催しているのですか。

事務局： 年1回というと、小学校のPTA行事と思われれます。ご依頼をいただいた学校に栄養士が出向き、説明等を行い、試食をしていただいています。

委員： わかりました。ありがとうございます。

会長： 他にありませんか。

委員： 2ページの「3 主食等1食あたりの使用規格」についてですが、ごはん、パン、麺類などの量が徐々に増えていたり、学齢によって量が増えています。これは、身体の成長に応じて量が変わっていくということですか。

事務局：　そうですね。

会　長：　中学1年のごはんやうどんなどの量は、4月～10月と11月～3月までとで異なるんですね。細やかな配慮をしていただき、ありがとうございます。

その他、よろしいですか。

（発言者がいないことを確認）

いろいろとご審議いただきありがとうございました。

本日のご意見等をもとに安全安心な給食づくりにご尽力いただきますようお願いいたします。

次に、その他について、事務局よろしいですか。

事務局：　（運営委員会の次回開催時期について説明）

会　長：　それではご審議、ありがとうございました。

以上を持ちまして、第1回学校給食センター運営委員会を終了します。

（ 閉会　午後2時30分 ）